

プレスリリース
平成28年9月28日

不正改造車31台に整備命令を発令

— 東京運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施 —

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東運輸局東京運輸支局、軽自動車検査協会、警視庁と連携し、不正改造車を排除することを目的とした特別街頭検査を実施しました。

その結果、48台の車両を検査し、違法な灯火の取り付け、最低地上高不足、マフラー改造等の不正改造がされていた31台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 首都高速道路9号線上り辰巳第1パーキングエリア
首都高速道路11号線上り芝浦パーキングエリア
- ◎ 実施日時 平成28年9月24日（土）23：00～25日（日）6：00
- ◎ 検査車両数 48台（辰巳PA25台 芝浦PA23台）
（辰巳PA 四輪車25台 二輪車 0台）
（芝浦PA 四輪車19台 二輪車 4台）
- ◎ 整備命令書交付車両数 31台（辰巳PA18台 芝浦PA13台）
（辰巳PA 四輪車18台 二輪車 0台）
（芝浦PA 四輪車11台 二輪車 2台）



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347